

検索

報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

近畿農政局案内

ホーム > [和歌山県拠点](#) > [フォトレポート（和歌山県拠点）](#) > 「六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」の認定証を交付

「六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」の認定証を交付 ＝ 株式会社 紀乃屋（みなべ町） ＝

平成31年1月15日、株式会社紀乃屋（みなべ町）において、近畿農政局地方参事官（和歌山県担当）が、「六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」の認定証を手交し、意見交換を行いました。

認定された事業計画は、「自社生産の梅を使った新商品（燻製梅肉ピューレ及び梅グラッセ）の開発と販路開拓により、農業経営の売上高と収益を向上させ、新たな雇用も創出する」というものです。

中井誠代表取締役は、自社のIT部門を活用した新たな6次産業の枠組み作りや、資源循環型農業の取組などを通じて、新しい分野を開拓する先導役を果たしていきたいと、熱く抱負を語ってくれました。



認定証交付の様子



左から、金川大介農場長、 澁谷地方参事官

株式会社紀乃屋：<https://kinoya.jp/>

お問合せ先

近畿農政局和歌山県拠点
 〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5階
 電話：073-436-3859 または 3831
 Fax：073-436-0914

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

近畿農政局

住所：〒602-8054 京都市上京区西洞院通
 下長者町下る丁子風呂町
 電話：075-451-9161（代表）
 法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図